

高知市

平成 22 年 6 月 24 日

<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/97/421teireikai.html>

発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童・生徒のためのマルチメディア
デ
イ
ジ
ー教科書の普及促進を求める意見書

平成 20 年 9 月に障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に
関する法律、いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成 21 年 9 月より財団法人日本障害者リハ
ビリティーション協会（リハ協）がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様の
テキストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ（同
期）させて読むことを可能にしたマルチメディアデイジー版教科書（デイジー教科書）の
提供を始めた。また、文部科学省において、21 年度より、デイジー教科書などの発達障
害等の障害特性に応じた教材のあり方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、
実証的な調査、研究が実施されている。

現在、デイジー教科書は、上記のとおり文部科学省の調査、研究事業の対象となってい
るが、その調査、研究段階であるにもかかわらず、平成 21 年 12 月現在で約 300 人の児
童・生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デ
イジー教科書の普及推進への期待が大変に高まっている。

しかし、デイジー教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製
作は多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要
とする児童・生徒の希望に十分にこたえられない状況にあり、実際にリハ協が平成 21 年
度にデジタル化対応したデイジー教科書は小中学生用教科書全体の約 4 分の 1 にとどまっ
ている。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算のさらな
る拡充が求められるが、平成 21 年度の同予算が 1 億 7,200 万円に対し、22 年度は 1 億 5,600
万円と縮減されており、これらの普及促進への取り組みは不十分であると言わざるを得な
い。

よって、政府に対し、必要とする児童・生徒、担当教員等にデイジー教科書を安定して
配付、提供できるように、その普及促進のための体制整備及び必要な予算措置を講ずるこ
とを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先：内閣総理大臣／文部科学大臣